

貯法	気密容器 遮光保存	承認指令書番号	農林水産省指令 30 動薬第 2466 号
		販売開始	2012年4月

使用前に必ず本書を読み、内容を理解したうえで使用してください。  
また、本書を必要なときに参照できるように大切に保管してください。

### 動物用医薬品

水溶性合成副腎皮質ホルモン製剤

要指示医薬品 指定医薬品 使用基準

# 水性デキサ注0.1%

## DEXAMETHASONE INJ. 0.1%

副腎皮質ホルモンの作用には、糖質コルチコイド作用と鉱質コルチコイド作用があります。

本剤の主成分であるリン酸デキサメタゾンナトリウムは生体内でデキサメタゾンとして作用し、糖質コルチコイド作用の一つである抗炎症作用が強いのが特徴です。

### 【成分及び分量】

本剤 1 mL 中

リン酸デキサメタゾンナトリウム…………… 1.315 mg  
(デキサメタゾンとして…………… 1 mg)

### 【効能又は効果】

牛：ケトン症、筋炎

馬：関節炎、筋炎、腱炎、腱鞘炎

### 【用法及び用量】

1 頭当たりデキサメタゾンとして、下記量を 1 日 1 回皮下又は静脈内に注射する。

牛：5～10 mg（本剤として 5～10 mL）

馬：5 mg（本剤として 5 mL）

### 【使用上の注意】

（基本的事項）

#### 1. 守らなければならないこと

（一般的注意）

- ・本剤は要指示医薬品であるので獣医師等の処方箋・指示により使用すること。
- ・本剤は効能・効果において定められた目的のみに使用すること。
- ・本剤は定められた用法・用量を厳守すること。
- ・本剤の使用に当たっては、適応症の治療上必要な最小限の期間の投与に止めることとし、過剰にわたる連続投与は行わないこと。
- ・本剤は、「使用基準」の定めるところにより使用すること。

注意：本剤は医薬品、医療機器等の品質、有効性及び安全性の確保等に関する法律第 83 条の 4 の規定に基づき上記の用法及び用量を含めて使用者が遵守すべき基準が定められた動物用医薬品ですので、使用対象動物（牛、馬）について上記の用法及び用量並びに次の使用禁止期間を遵守して下さい。

牛：食用に供するためにと殺する前（皮下注射：12 日間、静脈内注射：8 日間）又は食用に供するために搾乳する前（皮下注射：48 時間、静脈内注射：60 時間）

馬：食用に供するためにと殺する前 7 日間

（取扱い及び廃棄のための注意）

- ・本剤の外観又は内容物に異常が認められた場合は使用しないこと。
- ・変色が認められた場合には使用しないこと。
- ・本剤は他の薬剤と混合して使用しないこと。
- ・本剤を分割投与する場合は、速やかに使用すること。
- ・本剤は有効期間を設定してある動物用医薬品なので使用期限を過ぎた製品は使用しないこと。
- ・注射器具は滅菌されたものを使用すること。
- ・注射針は必ず 1 頭ごとに取り替えること。
- ・小児の手の届かないところに保管すること。
- ・本剤の保管は直射日光及び高温を避けること。
- ・開封後の容器は化粧箱に入れ暗所に保管すること。
- ・使用済みの容器は、地方公共団体条例等に従い処分すること。

- ・本剤を廃棄する際は、環境や水系を汚染しないように注意し、地方公共団体条例等に従い処分すること。
  - ・使用済みの注射針は、針回収用の専用容器に入れること。針回収用の容器の廃棄は、産業廃棄物収集運搬業及び産業廃棄物処分業の許可を有した業者に委託すること。
2. 使用に際して気を付けること  
(使用者に対する注意)
- ・誤って注射された者は、直ちに医師の診察を受けること。
  - ・本剤が誤って眼、鼻、口等に入ったときは、直ちに水で洗浄やうがい等を行い医師の診察を受けること。
  - ・本剤が皮膚に付着したときは、石けん等でよく洗うこと。
- (牛及び馬に関する注意)
- ・注射部位は、70 %アルコールで消毒し、皮下注射時には注射針が血管内に入っていないことを確認して投与すること。
  - ・副作用が認められた場合には、速やかに獣医師の診察を受けること。

#### (専門的事項)

- ① 対象動物の使用制限等
- ・本剤に対して過敏症の既往歴のある患畜には使用しないこと。
  - ・本剤は妊娠動物に投与すると、流死産、後産停滞を起こすことがあるので、妊娠動物に対しては、治療上の有益性が危険性を上回ると判断される場合にだけ投与すること。
- ② 重要な基本的注意
- ・本剤は副腎皮質ホルモン系薬剤であるので、患畜の症状及びその程度を十分に考慮して、慎重に使用すること。
  - ・本剤は牛及び馬の筋肉内注射は行わないこと。
- ③ 副作用
- ・本剤は泌乳量を減少させることがあるので、このような症状があらわれた場合には投与を中止する等して観察を十分に行い、その後の投与の可否について検討すること。
  - ・本剤は感染症を悪化させたり、ときに誘発感染症を起こすことがあるので、観察を十分に行い、この様な症状があらわれた場合には適切な処置を取ること。
- ④ その他の注意
- ・本剤は実験動物において催奇形性、培養細胞において変異原性を示したとの報告がある。
  - ・本剤は長期投与すると、一過性の精巣機能低下を起こすという報告がある。

#### 【有効期間】

36 カ月

#### 【包装】

20 mL × 10 本 (プラスチックボトル)

#### 【製品情報お問い合わせ先】

フジタ製薬株式会社  
〒193-0942 東京都八王子市栲田町1211  
電話 (042) 661-5528 (代)

獣医師、薬剤師等の医薬関係者は、本剤による副作用などによると疑われる疾病、障害若しくは死亡の発生又は本剤の使用によるものと疑われる感染症の発生に関する事項を知った場合において、保健衛生上の危害の発生又は拡大を防止するために必要があると認めるときは、上記【製品情報お問い合わせ先】に連絡するとともに、農林水産省動物医薬品検査所 (<http://www.maff.go.jp/nval/iyakutou/fukusayo/sousa/index.html>) にも報告をお願いします。

製造販売元



**フジタ製薬株式会社**

東京都八王子市栲田町1211番地1  
<http://www.fujita-pharm.co.jp>

**FUJITA PHARM**